

関係団体 各位



埼玉労働局長



平成 30 年度 埼玉年末・年始無災害運動の実施について（要請）

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

年末年始の繁忙期を迎え、貨物量の増加、気象条件や交通事情等により作業環境が変化しやすくなることに加え、設備の点検、補修、清掃等非定常作業等が多くなることなどに伴って、労働災害の増加が懸念されます。

このため平成 30 年 12 月 1 日から平成 31 年 1 月 15 日までの間、「埼玉年末・年始無災害運動」を別添「実施要領」により取組みますので、貴団体におかれましても、その趣旨をご理解のうえ、貴会会員の皆様において特に下記の事項について取組が推進されるようご配慮をお願いします。

記

- 1 経営トップによる年末年始時期に係る安全衛生方針の決意表明
- 2 安全衛生管理体制の確立、確認
- 3 リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着
- 4 メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- 5 非定常作業における労働災害防止対策の徹底
作業計画、作業マニュアルの点検、確認、作成
作業計画、作業マニュアルに基づく安全衛生教育の実施
作業計画に基づく作業開始前ミーティングの実施
- 6 KY（危険予知）活動を活用した「現場力」の強化と 5S の徹底
- 7 安全衛生パトロールの実施
- 8 業務繁忙期における無理な計画に基づく作業の排除
- 9 職場の整理・整頓・清掃・清潔（4S）の徹底
- 10 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- 11 降雪期を考慮した交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進
- 12 荷主として運送事業者に荷役作業を行わせる場合の荷台からの墜落防止の安全対策
- 13 「Safe Work SAITMA」のキャッチフレーズ、ロゴマークの活用による安全衛生の意識高揚